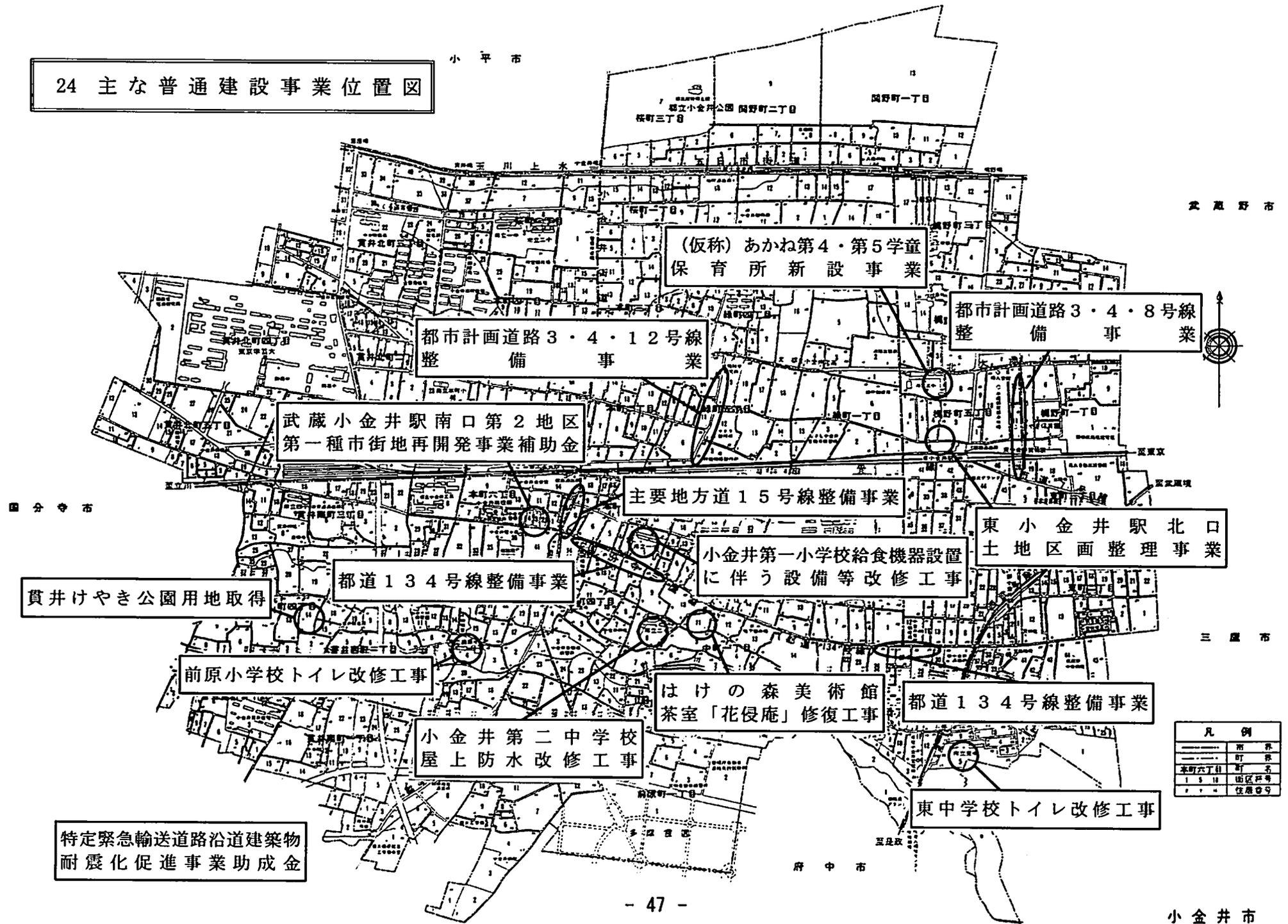


24 主な普通建設事業位置図



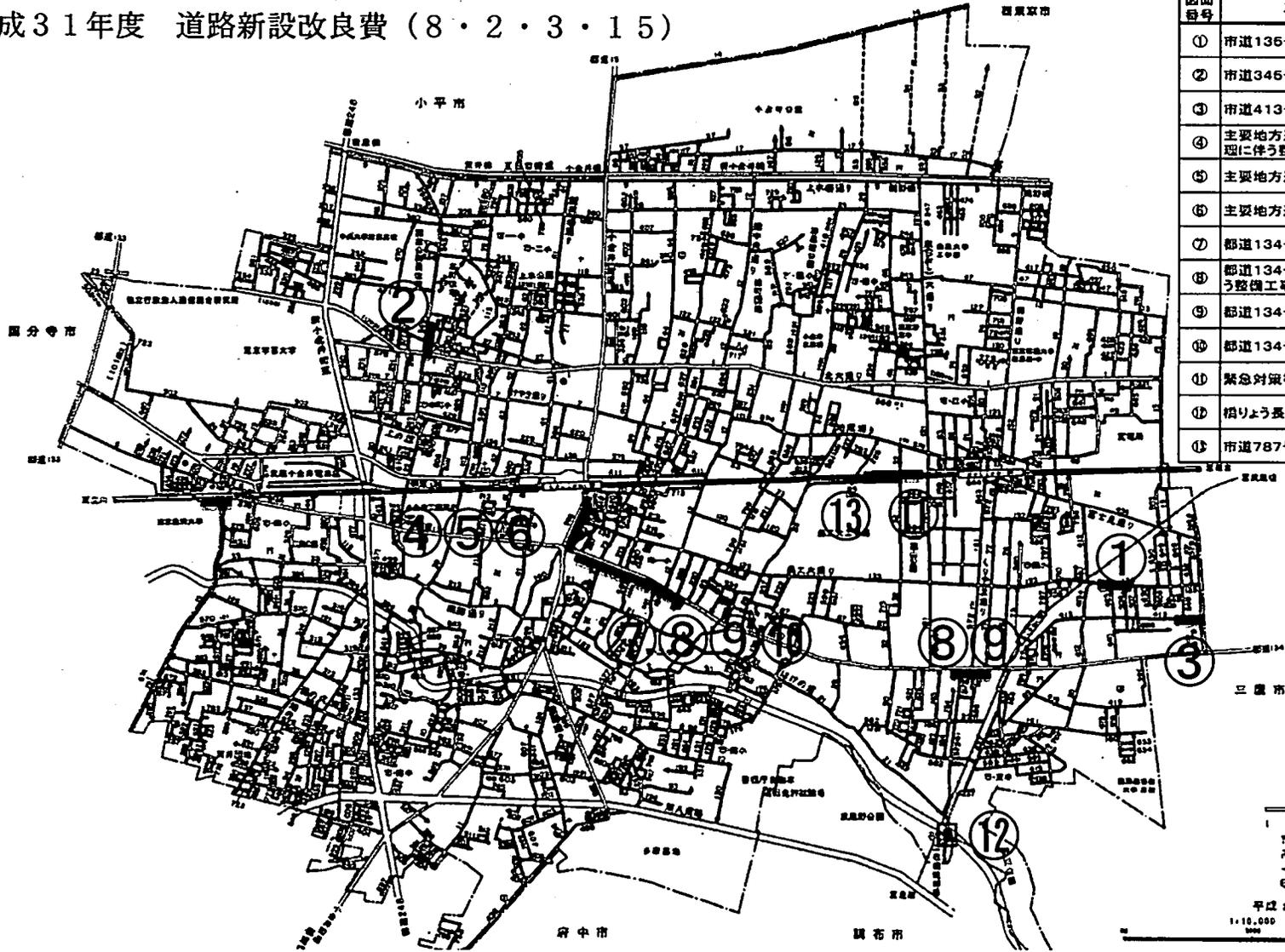
凡例	
———	市界
———	町界
本町六丁目	町名
1 3 11	街区番号
1 1 1	住居番号

25 道路新設改良等箇所図

平成31年度 道路新設改良費 (8・2・3・15)

道路新設改良費(8・2・3・15)工事費

図面 番号	工 事 件 名	延長 (m)	幅員 (m)
①	市道136号線道路補修工事	110.0	5.0
②	市道346号線道路補修工事	74.0	8.0
③	市道413号線道路補修工事	120.0	5.5
④	主要地方道15号線事業予定地管理に伴う整備工事	—	—
⑤	主要地方道15号線街路築造工事	260.0	16.0
⑥	主要地方道15号線維持補修工事	—	—
⑦	都道134号線街路築造工事	946.2 (歩道同列 延長)	3.5
⑧	都道134号線事業予定地管理に伴う整備工事	—	—
⑨	都道134号線維持補修工事	—	—
⑩	都道134号線引越補修工事	—	—
⑪	緊急対策等道路補修工事	—	—
⑫	橋りょう長寿命化補修工事	28.4	5.0
⑬	市道787号線歩道拡幅工事	110.0	2.0

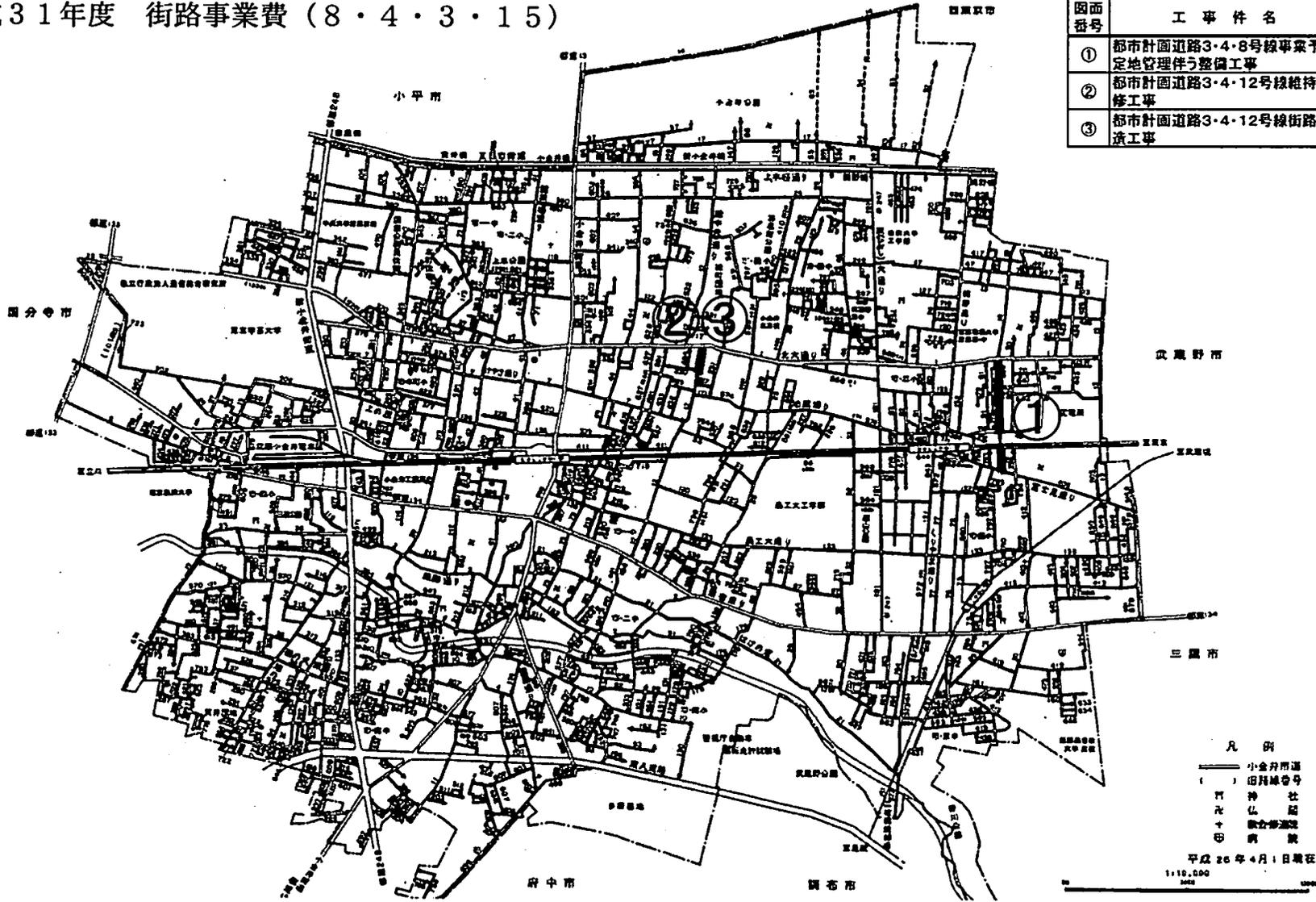


道路新設改良等箇所図

平成31年度 街路事業費 (8・4・3・15)

街路事業費(8・4・3・15)工事費

図面 番号	工事件名	延長 (m)	幅員 (m)
①	都市計画道路3・4・8号線事業予定地管理件5整備工事	—	—
②	都市計画道路3・4・12号線維持補修工事	—	—
③	都市計画道路3・4・12号線街路築造工事	100.0	—

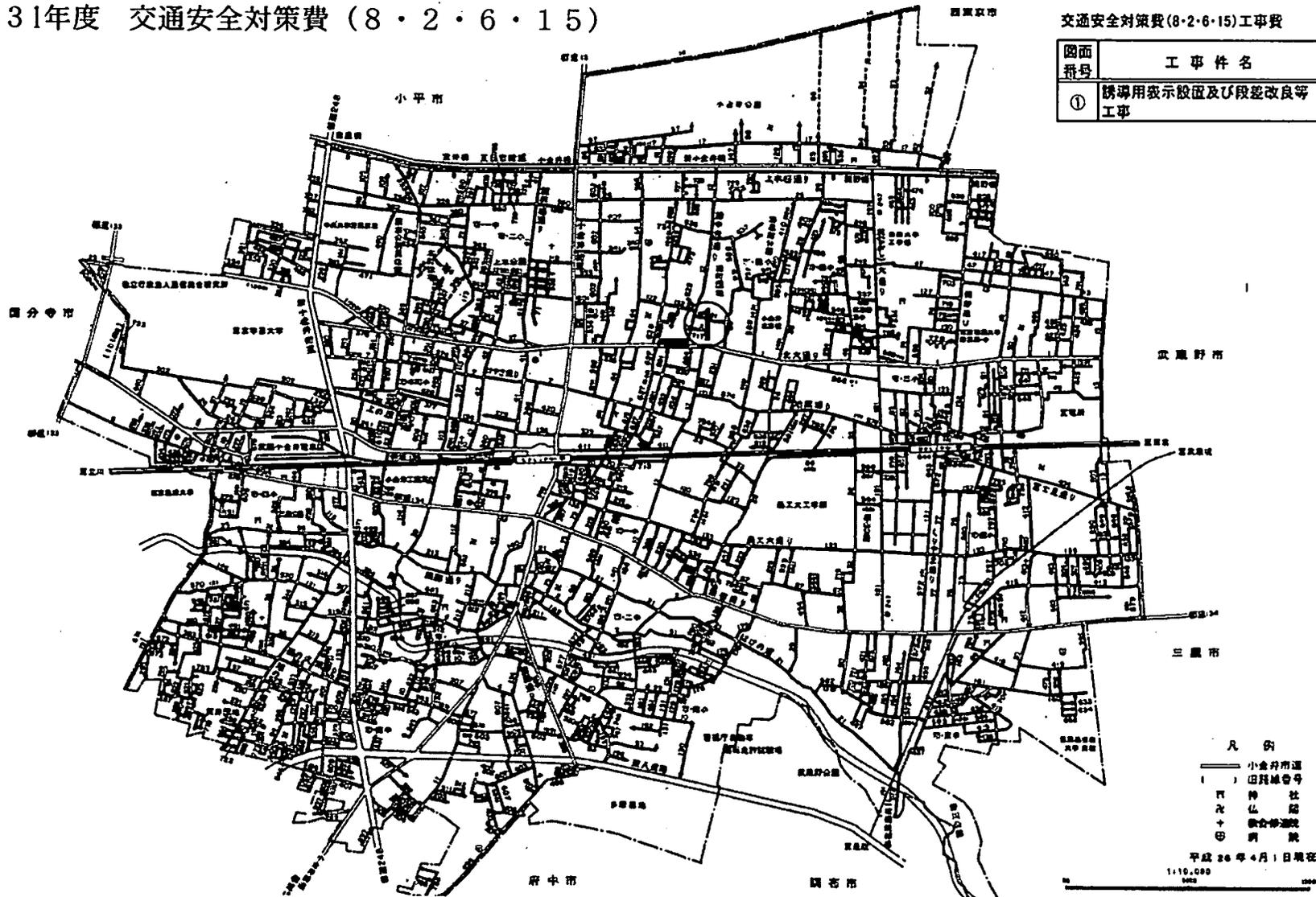


26 交通安全施設等整備箇所図

平成31年度 交通安全対策費 (8・2・6・15)

交通安全対策費(8・2・6・15)工事費

図面 番号	工 事 件 名	延長 (m)	幅員 (m)
①	誘導用表示設置及び段差改良等 工事	—	—



27 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業概要

1 事業概要

「小金井市新庁舎建設基本計画」、「(仮称)小金井市新福祉会館基本計画」及び「小金井市新庁舎・(仮称)新福祉会館複合化整備方針」等を踏まえて、市域の中央に市の総合的サービス提供の基盤を築くため、新庁舎及び(仮称)新福祉会館を複合施設として整備するため基本設計を行う。

2 平成31年度の取組

新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に向け幅広い市民の理解、市と市議会の相互理解の促進を図り、各種計画等の理念を実現するための基本設計を行う。基本設計に当たっては、コンストラクション・マネジメント業務により体制の質と量を確保して建設事業のコスト、スケジュール及び品質の管理を行い、工事発注計画の作成等を行う。

また、基本設計段階においては、市民の理解を促進するため、公開による設計レビュー、市民説明会等を行うほか、設計者からの提案による市民参加等を実施する予定である。また、市民周知と併せて広く市民からの意見を聴くため、ハガキ付きの市報特集号を作成し、全戸配布する。

3 予算額

- | | |
|--|----------|
| (1) 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設基本設計委託料 | 70,406千円 |
| (2) 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設コンストラクション・マネジメント委託料 | 46,440千円 |
| (3) 市報特集号 | |
| ア 印刷製本費(ハガキ付き市報特集号) | 340千円 |
| イ 郵便料(返信用ハガキ) | 24千円 |
| ウ 市報特集号配布委託料 | 722千円 |

28 茶室「花侵庵」修復工事概要

1 工事件名

茶室「花侵庵」修復工事

2 工事概要

平成30年11月に開催された国の文化審議会文化財分科会において、旧中村研一邸主屋及び旧中村研一邸茶室（花侵庵）を国登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に答申がなされた。本市内の建物として初の国の登録有形文化財への登録となる見込みである。現在の旧中村研一邸茶室（花侵庵）は老朽化していることから修復等必要な整備を行い、広く一般に公開し、また、活用していくこととする。

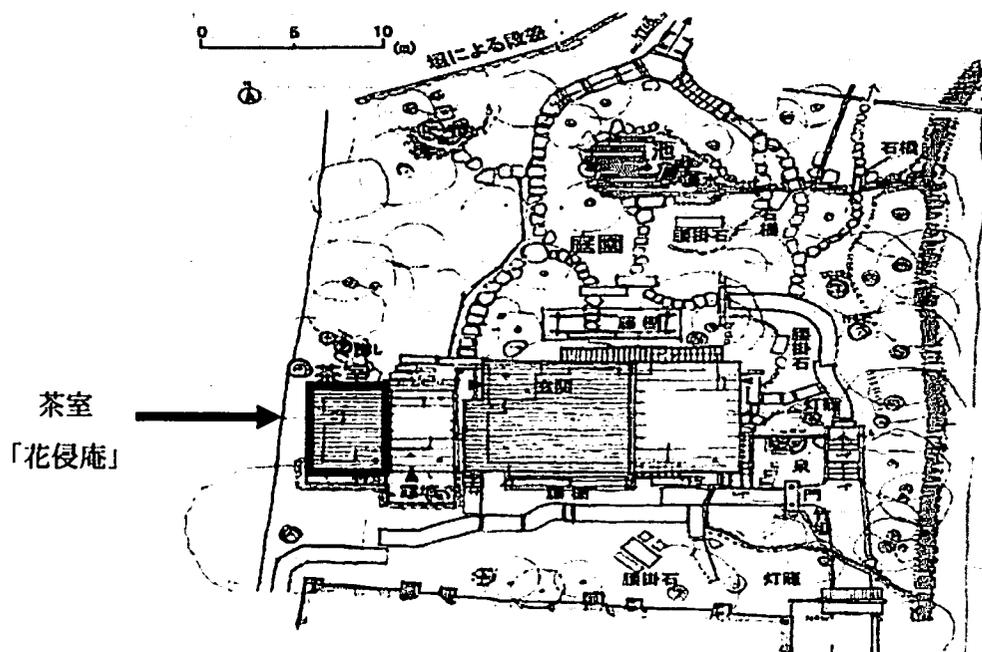
3 工事内容

- (1) 外装工事（瓦、屋根下地、壁下地 床下地 外部補修 外部柱洗出、塗装等）
- (2) 内装工事（内部柱、内部造作 壁漆喰塗替、畳、経師、建具修理等）
- (3) 設備工事（電気工事、防犯設備、火災報知機工事）

4 予算額

12,000千円

5 参考（美術の森緑地概略図）



29 滄浪泉園樹木保全委託概要

1 制度概要

パリ協定における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年度税制改正において新たな国税である森林環境税（仮称）が創設され、市町村に森林環境譲与税（仮称）が譲与される。森林環境税は、平成36年度から課税開始となるが、これに先立ち、平成31年度から森林環境譲与税が市町村に譲与されることを受け、森林環境税の目的の1つである「森林整備又はその促進事業」として、市内で唯一の特別保全緑地であり、開園から40周年を向かえる滄浪泉園を整備し、植樹イベント等を通じて広く市民に普及・啓発する。

2 事業目的

- (1) 市民参加による植樹イベントを実施し、持続可能な緑地保全及び環境保全の普及啓発を図る。
- (2) 樹木の樹種や特徴等を紹介するガイドツアーを実施し、樹木に興味・関心を持ってもらうためのきっかけを提供する。
- (3) 樹木の健全な育成を図るための適正な剪定等を行う。

3 事業内容（案）

- (1) 滄浪泉園開園40周年記念植樹イベント及びガイドツアー
ア 開催予定日 5月中旬の日曜日（特別無料開園日とする）
イ 募集定員 100人程度
ウ 植樹する樹種及び本数 白梅3本
- (2) 樹木の剪定等
高中木基本剪定 60本
高中木伐採 30本程度
- (3) 予算額
歳入 森林環境譲与税 4,000千円
歳出 滄浪泉園樹木保全委託料 4,986千円

3 0 清掃関連施設整備事業概要

1 目的

不燃ごみや粗大ごみ、資源物の処理については、現在、中間処理場、空缶・古紙等処理場で中間処理を行っている。

中間処理場の老朽化等を考慮し、平成29年度末に策定した清掃関連施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、平成30年度に引き続き、必要な事業に着手する。

2 平成31年度の主な新規事業

(1) 清掃関連施設建設工事発注支援委託	8, 100千円
(2) 清掃関連施設整備等工事	0千円
※債務負担行為（平成31年度～36年度）	5, 170, 000千円
(3) 清掃関連施設整備等設計施工監理委託料	6, 919千円
※債務負担行為（平成32年度～36年度）	133, 332千円
(4) 土壌汚染関連支援委託（二枚橋）	3, 888千円
(5) 物件調査委託料（中間）	7, 101千円
(6) 不動産鑑定手数料（中間）	689千円
(7) 清掃関連施設整備予定地用地取得費（二枚橋）	343, 601千円

3 事業概要

(1)については、平成30年度からの債務負担行為解消分である。基本計画に基づき、施設建設予定地である、二枚橋焼却場跡地と中間処理場に清掃関連施設を整備するため、事業方式を設計施工一括契約＋運営委託（又は長期包括運営委託）方式で実施するに当たり、平成31年度は、入札に関する支援及び事業者の募集・選定・契約に至る一連の業務を実施する。

(2)については、(1)に基づき選定した事業者と、二枚橋焼却場跡地での施設整備に始まり、中間処理場の解体、中間処理場敷地での施設整備を一括して行う。

(3)については、(2)で契約した事業者が実施するプラント設備等の設計及び施工は、通常の建築物と異なり、専門性を有するため、その監理を実施する。

(4)については、二枚橋焼却場跡地での清掃関連施設の新設に当たり、土壌汚染対策法に基づく調査を実施する。

(5)、(6)については、中間処理場に隣接する民有地の土地、建物について、用地取得に関する土地所有者との交渉にあたって、事前に調査を実施する。

(7)については、平成28年度に府中市、調布市と3市それぞれで二枚橋焼却場跡地の府中市所有分敷地に関する不動産鑑定を実施しており、その鑑定結果に基づく協議の上で、調布市と本市に同時期に売り渡す場合の同一の売買単価を設け、売買時期が異なる場合は地価公示価格の変動率等による価格の時点修正を行うことの確認書を締結している。平成30年度に不動産鑑定士の意見書を得て、府中市と協議を経て定まった売買単価に基づき、府中市所有地を取得する。

3 1 (仮称) あかね第4・第5学童保育所新設等概要

1 事業目的

あかね学童保育所の利用者数は、小金井第三小学校の児童数の増加や、保護者の就業率の高まりなどを要因として、今後も増加する見込みであることから施設の新設整備を行う。また、既にあかね学童保育所は委託化されており、事業の一体化を図るため、新設部分においても運営事業者へ委託をする。

2 建設場所

小金井第三小学校校庭内

3 建設概要

- | | | |
|----------|----------------|------|
| (1) 建築面積 | 延べ床面積 | 300㎡ |
| (2) 構造 | 木造1階建て | |
| (3) 育成室 | 2部屋(40人定員×2部屋) | |

4 竣工時期

平成32年4月

5 予算額

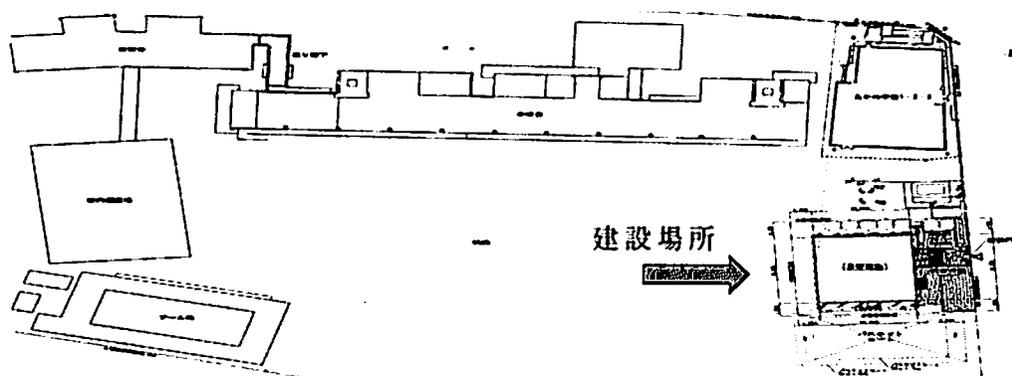
新設工事監理委託料	6,619千円
新設工事設計意図伝達委託料	281千円
新設工事	148,500千円

6 新設整備後の運営事業者

平成31年度中に公募型プロポーザルを実施し、運営事業者を選定する。運営については、既存のあかね第1～第3学童保育所を含め、1つの事業者へ委託をする。

7 建設に伴う説明会等

平成31年4月中に小金井第三小学校の児童の保護者を対象とした説明会を実施予定である。説明会では、建築場所、構造、工事スケジュール等について説明をする。



3 2 小中学校トイレ改修工事概要

1 工事目的

学校のトイレについては老朽化が進んでおり、また、「汚い・臭い・暗い」の3Kなどといわれているように、悪化したトイレ環境の改善は学校からの要望も多い問題である。

学校のトイレ男女各1室について全面的な改修をし、学習の場、生活の場である学校施設として、より快適な環境の整備を行う。

2 工事予定箇所

- (1) 前原小学校校舎1階トイレ
- (2) 東中学校校舎3階トイレ

3 工事内容（予定）

- ・便器の洋式化
- ・床のドライ化
- ・ブース、壁、天井の改修
- ・設備配管等の改修
- ・その他附帯工事

4 予算額

- (1) 前原小学校 13,793千円
- (2) 東中学校 15,087千円

3 3 学校施設整備工事の概要

1 工事目的

学校施設は未来を担う子どもたちの学習・生活の場であるとともに、非常災害の発生時には避難所としての役割を果たすものである。そのため、快適で十分な安全性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものとなるよう、施設の改修や設備の更新を行う。

2 工事予定（内容等）

(1) 小学校

ア 小金井第一小学校給食機器設置に伴う設備等改修工事（強化磁器食器導入による機器入替えに伴う内装、給排水設備、空調設備等の改修）

イ 小金井第一小学校プール循環ろ過設備改修工事（老朽化した設備の更新）

ウ 前原小学校プール改修工事（プール水槽内の改修等）

エ 緑小学校給食室給湯配管改修工事（老朽化した給食室内の給湯配管の布設替え）

オ 緑小学校及び南小学校給水ポンプ改修工事（老朽化した設備の更新）

カ 小学校給食室トイレ改修工事（給食調理員専用トイレの洋式化等）

(2) 中学校

ア 小金井第二中学校屋上防水改修工事（校舎等の屋上防水層の改修）

イ 東中学校受水設備改修工事（老朽化した設備の改修）

ウ 緑中学校屋外階段改修工事（老朽化によりさびの発生した鉄骨階段の改修）

エ 緑中学校給水ポンプ改修工事（老朽化した設備の更新）

3 予算額（前原小学校及び東中学校のトイレ改修工事を除く。）

(1) 小学校 79,519千円

(2) 中学校 43,016千円

3 4 屋内運動場エアコン整備事業概要

1 目的

近年、夏は異常なほどの猛暑となり、これを起因として児童・生徒等が熱中症になるなど、健康面に影響を及ぼしている。小中学校の屋内運動場は、体育の授業のみならず各種行事でも使用しており、また災害発生時に避難所が開設された際には市民が長期にわたり使用するなど、重要な施設となるが、屋内が高温の場合には使用の制限等も考えられることから、対策として冷暖房機器を整備する。

2 概要

猛暑による熱中症対策等として、小金井第四小学校の屋内運動場に冷暖房機器を整備する。

3 予算措置

設置場所	設置計画	予算科目	予算額
小金井第四 小学校 屋内運動場	4台	屋内運動場エアコン借上料 (平成31年度導入分)	3,721千円

債務負担行為 期間 : 平成32年度～平成35年度

限度額 : 14,884千円

※電源工事等施設の整備に要する費用は、別途措置する。

4 整備機器

学校施設躯体への影響を最小限に抑え、初期・運用コストの低減及び工事期間等の短縮を図るため、バズーカ式のエアコンを整備する。

3 5 教育用 I C T 機器導入事業概要

1 目的

児童・生徒の学習環境の向上及び情報化への対応を推進し、次期学習指導要領に向け、文部科学省の通知にある、児童・生徒3人につき1台を目標に、平成31年度から平成36年度にかけて小・中学校にI C T機器を導入する。また当該I C T機器はネットワークへの接続を行うことから、セキュリティレベルの高いネットワーク環境の構築も併せて行う。

2 概要

平成31年度はI C T機器の購入(588台)、教科書・ドリル等のコンテンツの購入、またネットワーク等のセキュリティ対策として、ネットワーク機器の購入、各種設定及び保守の委託、必要ライセンスの購入等を行う。I C T機器の購入に併せ、教職員向けに操作等の研修会を行うことで、購入後のI C T機器等の一層の活用促進を図る。

3 予算措置

(1) 小学校 10-2-2事業名：教育振興に要する経費 54,653千円

設置計画	項目	予算額
約40台/校	パーソナルコンピュータ関連	27,219千円
-	ネットワーク機器関連	27,434千円

(2) 中学校 10-3-2事業名：教育振興に要する経費 30,364千円

設置計画	項目	予算額
約40台/校	パーソナルコンピュータ関連	15,122千円
-	ネットワーク機器関連	15,242千円

3 6 総合体育館大規模改修工事（第1期）

1 事業目的

近年の猛暑などの環境の変化から総合体育館の大体育室は、夏季になると極端に室内温度が上昇し、場合によっては利用を制限せざるを得ない状況であり、熱中症による事故が起こる可能性が高まっている。こうした状況を踏まえ、熱中症対策として大体育室に冷暖房設備を設置し、スポーツ環境の整備を図るとともに、災害時は帰宅困難者の一時滞在施設となることから機能の充実を図る。

また、トイレについては、現在設置されている半数以上が和式便器であり、以前より利用者から、洋式便器への改修の要望が強かった。これを受け、衛生面及び利用面を考慮し、トイレ洋式化の改修を行う。

2 工事内容（主なもの）

(1) 大体育室空調設備設置工事

- ア 冷暖房機器設置（アリーナ用、スタンド席用）
- イ 受変電設備の更新

(2) 男女トイレ（B1階、1階）等改修工事

- ア 和式便器を洋式便器へ改修
- イ その他ブース等の改修

3 予算額

204,347千円

4 施工時期（予定）

平成31年11月初旬から平成32年3月末まで

5 歳入

スポーツ整備費補助金（補助率1/2）

50,619千円（対象経費 101,239千円）

3 7 図書館本館外壁等改修工事概要

1 事業概要

図書館本館は、建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。特に外壁については、クラック（ひび割れ）が多数あり、以前から雨漏りなどの問題を抱えていたが、今年度実施した外壁等劣化状況調査に、多数のクラック、タイルの浮きがあり、剥落の恐れがあるとの診断を受けた。このため、市民サービスの維持を図り、建物の安全性を維持するため、改修工事を行う。

2 工事内容（予定）

- ・外壁部分のクラック（ひび割れ）の補修及び剥落の恐れがあるタイルの張替
- ・屋上部分の防水シートの張り替え
- ・窓部分のシーリングの張り替え
- ・上水道部分の給水管の直結化 など

3 予算額

46,620千円

3 8 公民館貫井南分館間仕切改修工事概要

1 目的

公民館貫井南分館 2 階学習室 A・B 間の間仕切は、経年劣化のため、パネルを吊り下げるレールの接合部分と天井の間に不具合が生じている箇所があり、そこからパネルが脱線してしまう恐れがあるため改修工事を行う。

また、レールの撤去に伴い、新規に設置するパネルは、遮音性に優れ、防音効果のあるものとする。

2 工事予定箇所

公民館貫井南分館 2 階学習室 A・B 間の間仕切

3 内容

(1) 既存レール、既存間仕切の撤去、廃棄

(2) レール、間仕切パネルの新規設置

(3) 下がり壁の再塗装

※利用者への影響を総合的に考慮し、適切な時期に実施する。

4 予算額

3, 2 3 7 千円

39 (仮称) 第6次男女共同参画行動計画策定支援委託事業概要

1 事業目的

第5次男女共同参画行動計画が平成32年度末で終了となることから、平成33年度以降の計画を策定し、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

計画策定に当たっては、配偶者暴力対策基本計画及び女性活躍推進基本計画を内包するものとする。

2 計画期間

平成33年度から平成37年度まで（5年間）

3 スケジュール

計画策定に先立ち、平成31年度に18歳以上の市民2,000人を無作為抽出し市民意識調査、市職員を対象に市職員意識調査等を実施する。

予 定 時 期		実 施 内 容
平成31年度	上旬	委託事業者選定 男女平等推進審議会にて意識調査内容について審議
	中旬	市民意識調査、市職員意識調査実施
	下旬	結果分析後、調査報告書作成
平成32年度	上旬	男女平等推進審議会にて計画の内容について審議
	中旬	市民懇談会、パブリックコメント実施
	下旬	計画策定

4 男女平等推進審議会

- (1) 委員10人（学識経験者5人、公募市民5人）
- (2) 2か年で13回程度開催予定

5 予算額（（仮称）第6次男女共同参画行動計画策定支援委託料）

平成31年度 2,793千円
平成32年度（債務負担行為） 2,959千円

40 第5次基本構想・前期基本計画策定事業概要

1 事業目的

第4次基本構想・後期基本計画が平成32年度末で終了することに伴い、市民のしあわせ増進を実現する取組の指針となる新たな第5次基本構想・前期基本計画を策定する。

2 事業スケジュール（案）

	平成31年度												平成32年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
長期計画審議会・起草委員会			諮問											答申												
子ども懇談会																										
市民ワークショップ・ヒアリング																										
（仮称）市民懇談会																										
パブリックコメント																										

3 平成31年度の主な事業概要

(1) 長期計画審議会・起草委員会

市長の諮問に応じ、長期計画の策定に関する必要な事項を調査及び審議し、答申する。

(2) 市民参加事業

ア 子ども懇談会

中学生に10年後の小金井市の将来像について検討してもらう。

イ 市民ワークショップ・ヒアリング

市政参加が少ない若い世代や事業者を対象に意見を聴く。

ウ （仮称）市民懇談会

長期計画審議会での検討状況を中間報告し、市民から広く意見を聴く。

4 予算

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| (1) 第5次基本構想・前期基本計画策定支援委託料 | 6,977千円 |
| (2) 長期計画審議会委員・起草委員会委員報酬 | 2,803千円 |
| (3) 長期計画審議会会議録作成委託料、消耗品費、食糧費、郵便料 | 936千円 |
| (4) 長期計画審議会意見者日当及び交通費（費用弁償） | 104千円 |
| (5) ワークショップ等保育士、手話通訳者、通訳ボランティア、参加者謝礼 | 250千円 |

4 1 新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設に伴う 情報システム再整備に係る調達支援概要

1 事業概要

新庁舎・(仮称)新福祉社会館で利用する情報システムに関する業務要件、機能要件及び非機能要件の定義を行う。

2 事業の目的

政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン実務手引書等を参考にし、以下の要件の定義を行う。

(1) 業務要件の定義

利用シーンや機器設置場所など、新庁舎・(仮称)新福祉社会館で使用する情報システム基盤全体の整備に必要な業務要件を定義する。

(2) 機能要件の定義

機能や情報・データに関する事項など、新庁舎・(仮称)新福祉社会館で使用する情報システム基盤全体の整備に必要な機能の要件を定義する。

(3) 非機能要件の定義

規模や性能に関する事項など、新庁舎・(仮称)新福祉社会館で使用する情報システム基盤全体の整備に必要な非機能要件を定義する。

3 予算額

18,692千円

4 その他

今後は本調達支援の結果を踏まえ、新庁舎で使用する情報システム機器等の選定、各システムの互換性や接続性の検討、システム移行に伴う影響や方法について、引き続き新庁舎・(仮称)新福祉社会館の竣工時期を考慮し情報システム全体の最適化を検討するとともに実施する。

4 2 はけの森美術館ホームページ新規作成等概要

1 事業目的

はけの森美術館ホームページを作成し、はけの森美術館を市の資源として積極的に活用し、市のイメージアップに資するため、展覧会やワークショップの情報、旧中村研一邸主屋・茶室（花侵庵）に関する情報、その他の美術館の魅力などを掲載し、広く情報発信を行う。また、SNSとの連携を行うことにより、同館の知名度を更に向上させ、来館者数増を図る。

2 事業展開

現在、市ホームページ内に美術館のページも含まれているが、外部サイトに独立したホームページを作成する。外部サイトを活用することで、展覧会情報等をより分かりやすく、スマートフォンでも一層見やすく、活用しやすいものを目指す。

美術館ならではの写真やイラストも多用した印象的なホームページを作成し、未
来場者も訪ねてみたくなるような魅力ある構成とする。また、SNSの活用も含め、
タイムリーかつ、展覧会前や会期中は特に密度の濃い情報発信をすることで、期待
感を醸成する。

美術の森緑地や茶室「花侵庵」、附属喫茶棟の情報も発信し、企画展以外の時期の
魅力も伝え、一体として来場者を増やし、市の魅力発信の起点としての立ち位置を
再度確立する。

3 事業スケジュール（案）

- (1) 4月 事業者選定 入札
- (2) 5月以降 本体ホームページ制作
- (3) 8月展覧会から、仮運用開始
- (4) 10月 仮運用を踏まえた調整後、本運用開始

4 予算額

1,063千円

4 3 環境基本計画策定支援委託概要

1 目的

小金井市環境基本計画は、小金井市環境基本条例第9条に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものである。

現計画の第2次小金井市環境基本計画は、平成32年度末をもって計画終了となることから、次期計画を平成31年度から2か年をかけ策定する。

計画策定に当たっては、これまでの計画の進捗状況等を総合的視点から評価し、環境の現状や課題を踏まえ、次の10年間に向けた環境の保全等に関する施策を推進する計画とする。なお、小金井市の地下水及び湧水を保全する条例に基づく地下水及び湧水の保全・利用に係る計画についても環境基本計画の改訂に合わせ改訂する。

2 事業概要

(1) 平成31年度

現計画の進捗状況の点検・評価及び検証、環境の現状調査・分析、関係資料の収集・整理等の基礎調査を実施し、計画改訂に当たっての課題を抽出するなど、改訂方針を検討する。

また、現計画の認知度や環境行動の実践度についての実態を把握するため、市民アンケート調査も実施する。

(2) 平成32年度

基礎調査等を基に環境審議会等で計画内容を検討し、市民や学識経験者の意見を反映した計画を策定する。

3 事業日程（案）

平成31年度				平成32年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
業者選定	基礎調査、課題抽出、改訂方針の検討			環境審議会等			
	市民アンケート			計画案作成			
							計画策定

4 予算額

(1) 平成31年度 8,510千円

(2) 平成32年度（債務負担行為）8,694千円

4 4 地球温暖化対策地域推進計画策定支援委託概要

1 目的

小金井市地球温暖化対策地域推進計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第2項に基づき、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を推進するために策定するものである。

現計画の小金井市地球温暖化対策地域推進計画は、平成32年度末をもって計画期間が終了となることから、次期計画を平成31年度から2か年をかけ策定する。

計画策定に当たっては、これまでの計画の進捗状況等を総合的視点から評価し、温室効果ガス排出量の現状や課題を踏まえ、次の10年間に向けた温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）に関する施策を推進する計画とする。また、気候変動適応法の施行に基づき、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）についての内容も盛り込んだ計画を策定する。

2 事業概要

(1) 平成31年度

現計画の進捗状況の点検・評価及び検証、温室効果ガス排出量の現状把握・分析、関係資料の収集・整理等の基礎調査を実施し、計画骨子を作成する。

また、現計画の認知度や環境行動の実践度についての実態を把握するため、市民及び事業者アンケート調査も実施する。

(2) 平成32年度

計画骨子案を基に地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会等で計画内容を検討し、市民や学識経験者の意見を反映した計画を策定する。

3 事業日程（案）

平成31年度				平成32年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
業者選定	基礎調査、課題抽出、計画骨子の作成						
	市民・事業者アンケート						
				地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会等			
				計画案作成			計画策定

4 予算額

- (1) 平成31年度 5, 265千円
 (2) 平成32年度（債務負担行為） 4, 582千円